

中等科・高等科

企画課管理用 教 一 B 一 1

推進主体	中等科・高等科
責任者	中・高等科長

分類	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教 一 B	各教室へのプロジェクター(電子黒板)の設置	令和 4 年度	令和 5 年度	あり(予定)

① 目的・内容

中・高等科では、文部科学省が平成29(2017)年に掲げた「学校におけるICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」の内「大型掲示装置・実物投影機の100%整備」に対応するため、各教室にプロジェクター(電子黒板)を設置する計画を進めてきた。

中・高等科では授業の際に、スライド教材や映像・インターネット等を活用する機会が増大しているが、従来は教員がパソコンや周辺機器を授業の度に持ち込み、教室内のテレビを使用するという非常に手間がかかるものであった。各教室にプロジェクターや、それに接続するための端末を常設することにより、よりスムーズで魅力ある授業を実現するとともに、デジタル教科書の掲示といった、新たな授業形態への可能性も広がるものとする。本計画は令和3年度にホームルーム教室、4年度に小教室、5年度に特別教室に設置が予定され、設置が完了した後も、新学習指導要領にも明記されている「情報手段を活用するために必要な環境」を整えるだけに留まらず、機器を活かした授業展開について教員間で情報を共有して、一層充実した授業の実現を目指す。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

各教室にプロジェクター(電子黒板)が設置され、有効活用されることを目標とする。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	HR教室(30教室)へのプロジェクター配備	小教室(12教室)へのプロジェクター配備	特別教室(12教室程度)へのプロジェクター配備				
	機器を活かした情報交換会などを実施						
	機器のメンテナンス等						

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	設置目標	(実際に設置した台数÷年度ごとの設置予定台数)×100					
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標	100	100	100				
実績	100	100	100				
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
（ 令和4年度 ）	小教室への設置 設置した機材を活かした授業形態の教員間での共有 や研修を実施する。	小教室への設置が完了した。 設置した機材を活かした授業形態の教員間での共有や 研修については今後の課題である。
（ 令和5年度 ）	特別教室(理科教室、社会科教室、501教室、307教 室、美術教室)への設置 設置した機材を活かした授業形態の教員間での共有 や研修を実施する。	特別教室(理科教室、社会科教室、501教室、307教室、 美術教室)への設置を完了した。
（ 令和6年度 ）		
（ 令和7年度 ）		
（ 令和8年度 ）		
（ 令和9年度 ）		

⑥ 計画の成果・今後の方針 **※計画を中止する場合はその理由を記載のこと。**

HR教室・小教室・特別教室へのプロジェクター(電子黒板)が設置され、有効活用が始まっている。設置当時から活発な利用が見られたが、日に日に利用されている授業・教員が増え、教員のスキルの向上も見られている。

プロジェクターの利用は生徒・教員双方にとってもポジティブな評価が多く、このことは設置計画の段階から、単に設置することを目標とせず、その後の運用方法・活用方法等を綿密に計画してきた成果であると感じている。

今後の保守等メンテナンスは、通常事業として配付予算でまかない、長く利用できるように努めていきたい。また、「生徒の個人端末(一人一台)使用に向けての環境整備」といった他の中・高等科が掲げている中期計画などの関連を含めて、今後もより良い活用方法を模索していきたい。